

あたたかなご支援、ご厚意に感謝いたします。



社会福祉のさらなる充実のために

令和6年4月1日から令和7年2月28日までに、社会福祉向上に役立てて欲しいと以下の方々からご寄附をいただきました。ご芳志の一部はまごころ基金に積み立てさせていただきました。

- | | |
|-------------------------|-----------------------------|
| 白山 和江 様.....100,000円 | 故大石紀子様 親戚御一同 様.....100,000円 |
| 桜井 恭男 様.....50,000円 | 志賀町婦人加工連絡会 様.....10,000円 |
| 落合 邦夫 様.....100,000円 | 昭和36年堀松小学校 |
| 寺口 富雄 様.....100,000円 | 卒業生御一同様.....42,716円 |
| 細川 秀雄・ヨシエ 様.....50,000円 | 匿名希望の方3名様.....230,000円 |

※順不同・敬称略

能登半島地震の復旧復興に向けて

能登半島地震の復旧復興のため、次の方々から義援金をお寄せいただきました。義援金は『ボランティア育成基金』に積み立てさせていただきました。なお、一部は災害ボランティアセンターの運営に充てさせていただきました。皆様の善意に深く感謝申し上げます。

- | | |
|-------------------------------|-------------------------------|
| 高山 千絵 様.....30,000円 | 大田区災害支援ボランティア |
| 合同会社 HUGKUMI | 調整センター 様..... 203,000円 |
| 代表社員 長井 一浩 様.....10,000円 | Way To The Dream 様.....8,778円 |
| 石川縣市町村職員 | 匿名希望の方1名様.....4,400,000円 |
| 年金者連盟富来支所様.....100,000円 | ※順不同・敬称略 |
| Grape チャリティーコンペ 様.....15,396円 | |
| 兵庫県防災ジュニアリーダー 様.....100,000円 | |
| 兵庫県立舞子高等学校 | |
| 環境防災科 様..... 30,000円 | |

災害ボランティアセンターからのお知らせ

「災害ボランティアセンター」は地域支え合いセンターの業務の一環として活動を続けています。災害ゴミの片付けや荷物の運び出しなどが必要な方はご利用ください。

TEL: 090-7957-6653

受付: 毎週木・金曜日のみ(祝祭日除く)

受付時間: 9:00~15:00



災害支援ボランティア活動、被災者生活支援ボランティア活動に参加したい方は左記QRコードからお問い合わせください。

https://bit.ly/3N5a9JN

災害支援の力強い相棒が仲間入り

ダイハツ工業株式会社様より、無償でお借りしていた軽トラックを、このたび正式に贈呈いただきました。幌付きで雨天にも使用できる車両は災害ボランティアセンターで大変重宝されています。



発行・編集 社会福祉法人 志賀町社会福祉協議会 「しかふくし」 第54号

本所 〒925-0498 石川県羽咋郡志賀町富来領家町甲の10番地 (富来行政センター内) TEL: (0767) 42-2545 FAX: (0767) 42-2305 E-mail: s-shakyo@scnet.tv



志賀町地域支え合いセンターに関する情報はwebからもご覧いただけます https://shika-shakyo.jimdofree.com/

支所 〒925-0141 石川県羽咋郡志賀町高浜町力1番地1 (志賀町文化ホール内) TEL: (0767) 32-5003 FAX: (0767) 32-5004 E-mail: sikasisho@scnet.tv
介護事業所 (志賀町保健福祉センター内) TEL: (0767) 32-1363 FAX: (0767) 32-3277 E-mail: sikashakyo@scnet.tv



この機関紙は、共同募金助成金事業によって作られています。 赤い羽根共同募金



ふれあいネットワーク 志賀町社会福祉協議会



社協だより

第54号

2025.4.30発行

しかふくし



ほっと、ひととき。 まちに広がるあたたかな時間



写真は、日本赤十字社愛知県支部や、かほく市赤十字奉仕団、ボランティアの皆さんによる「キッチンカー&ワークショップ」の様子。災害ボランティアセンター志賀拠点前では、温かいうどんや炊き込みご飯、サツマイモの蒸しパンなどが振る舞われ、集まった人々の心も体もほっと和みました。小さな幸せがまちにぬくもりを広げ、未来への希望をつないでいきます。



その人らしい暮らしを、地域の力で支える

社会福祉協議会とは？

「社会福祉協議会」という名前を聞いたことはありますか？ 「社協（しゃきょう）」と呼ばれることも多い私たちは、地域に暮らす皆さんの安心した暮らしを支えるために活動しています。

とはいえ、「社協って何をするとところ？」と聞かれると、すぐに答えるのはなかなか難しいかもしれません。

社協の一番の特徴は、行政とは異なり、地域の皆さんと一緒に福祉の仕組みを考え、形にしていくこと。つまり、住民同士が支え合う仕組みをつくるのが、私たちの大切な役割なのです。

地域の課題にどう取り組む？

昨年の令和6年能登半島地震で、私たちの町も大きな被害を受けました。さらに、高齢化や人口減少、孤立・孤独の問題など、地域の課題はますます深刻になっています。こうした課題に向き合い、解決していくためには、住民同士のつながりが何よりも大切です。

例えば、地域支え合いセンターを通じて、仮設住宅や在宅での見守り活動を行ったり、災害ボランティアセンターを運営したりすることも、社協の大切な役割です。さらに、日頃の福祉活動として関係機関と連携しながら、地域の支援体制を整え、住民の皆さんが安心して暮らせる環境づくりにも取り組んでいます。

日頃の何気ない声かけや、ちょっとした手助けが、地域全体の温かさにつながっていくように、社協の活動は、皆さま一人ひとりの関わりによって支えられています。

今年度の事業計画が策定されました

こうした状況をふまえ、今年度も私たちは、住民の皆さんとともに地域福祉を進めていきます。これからも、どうぞご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



事業計画

1.会務・組織運営

理事会・評議員会等の開催
監事会の開催(四半期ごと年4回)
寄附採納業務
基金管理と運用(まごころ基金・ボランティア育成基金)

2.能登半島地震復旧・復興活動

災害ボランティアセンターの運営
被災者見守り・相談支援等事業の実施

3.地域福祉活動推進事業

地域福祉活動計画の推進
第15回社会福祉大会の開催
総合相談事業
羽衣大学の開催
身体障害者等移送サービス事業
老人福祉員事業
高齢者等除雪対策事業
子どもの学習支援事業
福祉サービス利用支援事業
広報啓発事業
福祉団体への支援
人工透析通院助成事業
フードバンク・フードドライブ事業

4.ボランティアセンター活動事業

ボランティアの相談・登録・斡旋
ボランティア活動保険等の加入
福祉教育の推進
ボランティア講座の開催
そくさい会への支援
ボランティア団体への支援
レクリエーション用具等の貸出

5.赤い羽根共同募金・

歳末たすけあい募金配分金事業
ひとり親家庭義務教育修了祝い記念品贈呈事業
共同募金運動の広報・啓発活動
外出支援事業の実施(車いすの無料貸出)
生活サポート事業(志っ張りサポート隊)

6.志賀町共同募金委員会事業

戸別募金・街頭募金等の実施
募金箱の設置
歳末たすけあい募金・街頭募金の実施
大規模災害への対応
広報誌による募金活動の周知
小中学校、高校、福祉団体等への助成

7.日赤志賀町分区事業

赤十字社員増強運動の実施
災害救護活動の実施

大規模災害への対応

8.貸付事業の推進

生活福祉資金貸付事業
小額貸付事業

9.在宅介護サービス事業

居宅介護支援事業
訪問介護事業
介護予防・日常生活支援総合事業
軽度生活援助事業
障害福祉サービス事業
(居宅介護・重度訪問介護・同行援護)
移動支援事業
産前・産後等ヘルパー派遣事業

10.地域包括支援サブセンター事業

高齢者総合相談支援業務
権利擁護業務
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
介護予防支援と介護予防ケアマネジメント業務

11.在宅医療・介護連携支援センター受託事業

在宅医療に関する専門相談業務
病院からの退院調整の支援業務
多職種・多機関の連携推進

収支予算

資金収支予算書

自:令和7年4月1日/至:令和8年3月31日(単位:千円)

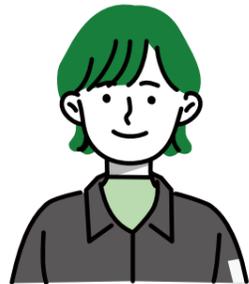
		勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	
事業活動による収支	収入	寄附金収入	2,004	2,004	0	
		経常経費補助金収入	77,589	68,309	△9,280	
		受託金収入	34,025	65,077	31,052	
		貸付事業収入	500	500	0	
		事業収入	1,208	1,257	49	
		負担金収入	70	70	0	
		介護保険事業収入	84,583	84,583	0	
		障害福祉サービス等事業収入	14,712	14,712	0	
		受取利息配当金収入	7	19	12	
		その他の収入	718	723	5	
	事業活動収入計(1)	215,416	237,254	21,838		
	支出	人件費支出	166,999	199,966	32,967	
		事務費支出	31,930	35,737	3,807	
		利用者負担軽減額	12	12	0	
貸付事業支出		500	500	0		
共同募金配分金事業費		14,360	9,020	△5,340		
助成金支出		5,787	3,912	△1,875		
事業活動支出計(2)	219,588	249,147	29,559			
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△4,172	△11,893	△7,721			
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
		支出	固定資産取得支出	2,800	6,782	3,982
			施設整備等支出計(5)	2,800	6,782	3,982
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△2,800	△6,782	△3,982			
その他の活動による収支	収入	基金積立資産取崩収入	6,601	6,200	△401	
		その他の活動収入計(7)	6,601	6,200	△401	
	支出	基金積立資産支出	2,002	2,014	12	
		その他の活動支出計(8)	2,002	2,014	12	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	4,599	4,186	△413			
予備費支出(10)	50	50	0			
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△2,423	△14,539	△12,116			
前期末支払資金残高(12)	46,382	49,474	3,092			
当期末支払資金残高(11)+(12)	43,959	34,935	△9,024			

「地域支え合いセンター」は被災者の身近な相談相手です。

令和6年能登半島地震で被災した方々が、生活再建に向け安心した日常生活を送れるよう、「生活支援相談員」が訪問して、被災者の気持ちに寄り添いながら必要な情報提供や支援を行っています。

「地域支え合いセンター」は、被災された方々の自立支援、生活再建、そして地域復興を支えることを目的として設立された拠点です。地震で日常を失った人々が、再び安心して暮らせる日々を取り戻すため、現場では「生活支援相談員」が日々、被災者一人ひとりの声に耳を傾け、訪問活動を通じてその暮らしに寄り添っています。

被災者のもとを訪れる中で、声をあげづらい方々の存在、在宅避難者の不安、支援が行き届かない状況など、表面化しにくい課題が浮き彫りになっています。私たちはこれらの課題を丁寧に拾い上げるため、個別の相談や訪問を重ねて、必要な場合には専門職や関係機関と連携しながら支援をつなげています。



「支援する側」であり、「被災者」でもある

私たち相談員も被災者の一員であり、先の見えない不安を抱えながら活動しています。仮設住宅の入居期限が迫る中、「これからどうしたらいいのか」と切実な声を聞くたびに、私たち自身の感情も揺れ動きます。それでも、被災された方々の「ありがとう」という言葉に、大きなやりがいを感じています。



十分な支援かどうか常にジレンマを感じる

「話せただけでもよかった」という言葉に、人と人との関わりの大切さを改めて実感します。十分な支援ができていないか、常にジレンマを感じていますが、先の見えない状況の中でも、少しでも前向きになれるよう、心の支えでありたいと感じています。

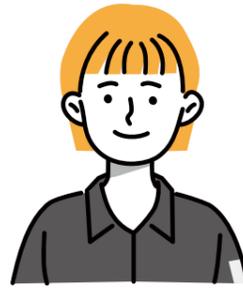


「うちだけ?」という声の奥にある不安

どこかに支援が届いていて、どこかには届かない。そんな状況が続く中で、「うちは後回しにされてるのかな」とぼつりと言われることがあります。不公平感よりも、不安が積もっているのだと感じます。だからこそ、少しでも状況を説明し、寄り添った言葉を届けるよう心がけています。

志賀町社会福祉協議会
志賀町地域支え合いセンター
TEL:080-1902-5975 / 080-2965-0728

〒925-0498 志賀町富来領家町甲の10番地
(富来行政センター 志賀町社会福祉協議会内)
受付時間 9:00~17:00(土日祝祭日を除く)



仲間同士のつながりが力になっている

仮設住まいの相談員もおり、ふるさとへ帰りたい気持ちに触れるとつい一緒に感情が揺れてしまいます。相談員自身も不安を抱えながら活動しているからこそ、仲間との話し合いや共感が支えになります。時には背中を押してほしいこともあります。一人で抱え込まず、支え合う大切さを日々実感しています。



「話を聴く」ことがなによりも意味を持つ

不安や孤独を言葉にするだけで、気持ちが軽くなることがあります。特別な支援ができなくても、話を聴く時間を提供することはできます。住宅再建の見通しが立たない焦りや不安に、寄り添い続けることが私たちの使命です。どんな些細なことでも構いません。どうぞ声をおかけください。

お困りごとはセンターへ ガソリンはスタンドへ

さながらガソリンスタンドのスタッフのような真っ黒の出で立ちは、ENEOSリニューアブル・エナジー株式会社及びENEOSリニューアブル・エナジー・マネジメント株式会社よりご提供いただいたポロシャツとジャケット。

社協職員が着用し、被災者への訪問活動などを行っています。お見かけの際は、お気軽にお声掛けください。



災害ボランティアセンターも活動中です。

災害ゴミの片づけや荷物の運び出しなど、お困りの際は下記番号よりご連絡下さい。



いまもたくさんのボランティアさんが活躍しています

こんなことでボランティアをお願いしてもいいのかなって思ってたのですが、快く引き受けて下さり本当に助かりました。臨機応変に対応してくれた皆さんの人柄に気持ちまで癒されました。ありがとうございます。



なかがわ たつし
中川 篤史さん(ユナイテッドコッカーズ・奈良県)
阪神淡路大震災をきっかけにボランティアを始め、今回も経験を生かしたいと参加しました。活動を通じて仲間や住民とのつながりが深まり、現在は志賀町を中心に継続的に活動中です。いつも元気をもらって帰っています。



にわ ただし
丹羽 忠司さん(ユナイテッドコッカーズ・金沢市)
時間に余裕ができ、ボランティアを始めました。志賀町での活動は環境的にも無理なく続けられ、被災者の笑顔や地域の変化に喜びを感じています。感謝の言葉や出会いが励みになり、自分自身も元気をもらっています。

志賀町社会福祉協議会 **志賀町災害ボランティアセンター** TEL:090-7957-6653
受付時間 9:00~15:00(毎週木・金曜日のみ/祝祭日を除く) 活動日は**金・土曜**の2日です。
※技術系ボランティアは随時活動しています。

「赤い羽根共同募金」にご協力ありがとうございました。

令和6年度 赤い羽根共同募金 総額211,000円

共同募金はさまざまな地域福祉の課題解決に取り組む「自分の町を良くするしくみ」です。例年、皆様には区長を通じ戸別募金をお願いしていましたが、昨年末の募金に関しましては能登半島地震の被災状況を鑑み、戸別募金のお願いを控えさせていただきました。

そのような状況下でも、最終的に211,000円もの温かいご支援をいただきました。皆さまの変わらぬご協力に、心より感謝申し上げます。



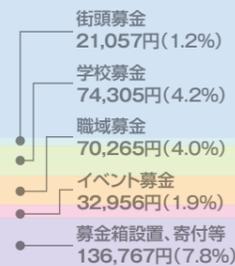
小さな協力が大きな力に。戸別募金が地域の未来を支えています。

● 令和5年度実績

令和5年度の戸別募金 1,416,650円 (80.9%)

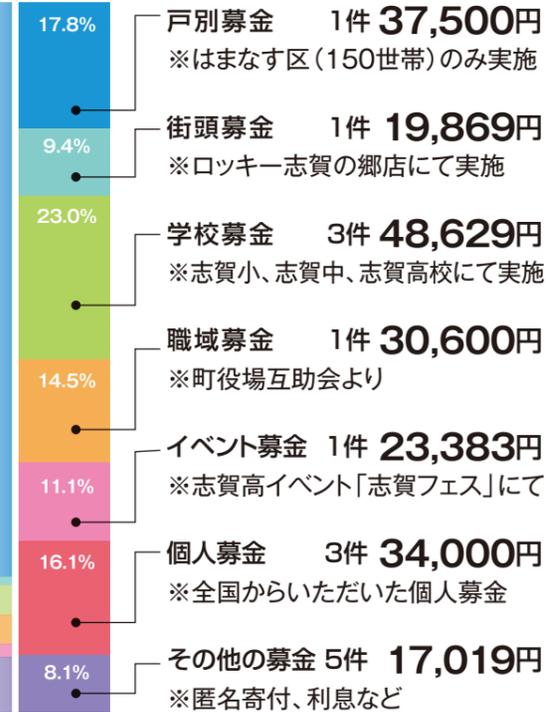
令和6年度は戸別募金のお願いを控えさせていただいたため、募金総額211,000円のうち戸別募金は17.8%となり、総額も前年比12.04%にとどまりました。

例年、募金総額の大部分は皆さまの戸別募金に支えられており、地域の支え合いの土台となっています。募金活動を通じて地域福祉を支えていくことの重要性をご理解いただき、今後ともご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。



令和5年度実績合計 1,752,000円

● 令和6年度実績



令和6年度合計 15件 211,000円

また、上記[一般募金]とともに「歳末たすけあい募金」として街頭募金を行い、

31,890円の募金をお預かりいたしました。

これらの募金は、助成計画に基づいて配分され、地震の影響で令和6年度中に事業実施できなかった助成金**180,000円**とともに、令和7年度の事業実施に活用されます。



TOPICS



身体障害者等移送サービス 料金改定のご案内

高齢者や身体障害者の皆さまの外出や社会参加を促進するために移送サービスを行っています。この度、令和7年4月1日より基本料金を改定させていただきました。燃料費等高騰の折り、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

4月1日より
料金改定
されています。
ご注意ください

身体障害者等移送サービス

【運行範囲】
志賀町内、羽咋市、七尾市、金沢市、かほく市、宝達志水町、中能登町、内灘町、津幡町

【運行日及び時間】
月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時(利用者宅発着)
※祝日及び年末年始を除く

【利用対象者】
志賀町に居住し、単独では公共交通機関を利用することが困難な方が対象です。家族等の介護者の添乗が必要です。詳細はお問い合わせください。

利用料金		改定前	→	改定後
町内利用	基本料金	500円		700円
	距離加算	移動距離が20kmを超える場合、20kmを超えた地点から80円/km		(従来通り)
	時間加算	なし		(従来通り)
町外利用	基本料金	500円		700円
	距離加算	80円/km		(従来通り)
	時間加算	500円/時間 (初めの1時間は無料)		700円/時間 (初めの1時間は無料)

総合相談をご利用ください



相談料は原則無料です。相談内容や個人を特定できる情報が外部に漏れることはありません。

時間: 10時~15時
会場: 富来行政センター 2階
志賀町文化ホール 2階/志賀町役場1階

	富来地域	志賀地域	会場
5月	12日(月)	—	富来行政センター
6月	—	2日(月)	志賀町文化ホール
7月	10日(木)	—	富来行政センター
8月	—	8日(金)	志賀町役場
9月	10日(水)	—	富来行政センター
10月	—	10日(金)	志賀町役場
11月	10日(月)	—	富来行政センター
12月	—	5日(金)	志賀町役場
1月	13日(火)	—	富来行政センター
2月	—	13日(金)	志賀町役場
3月	10日(火)	—	富来行政センター

※6月1日は人権擁護委員の日、12月4日~10日は人権週間です。

そくさい会へおいでください



高齢者が住み慣れた地域の中で生き生きと暮らせるよう、介護予防や孤立の解消を目的として体操やレクリエーション、茶話会などを実施しています。ぜひお越しください。



▲西海風無そくさい会

▲給分そくさい会

▲牛ヶ首そくさい会

◀昨年12月に行われた「富来合同そくさい会」の様子。富来地頭町、富来領家町、富来高田、富来七海、富来生神の5つのそくさい会が年に1度、合同で開催して毎回大盛況です。